

CSR マネジメント

CSR憲章

太陽誘電は「従業員の幸福」「地域社会への貢献」「株主に對する配当責任」を経営理念とし、ステークホルダーの皆様と円滑な関係を構築し、企業価値を高めたいと考えています。こうした考え方をより明確に表明するため、「CSR憲章(太陽誘電グループ 社会的責任に関する憲章)」を2005年に制定しました。また2006年には、CSR憲章で表明した内容を従業員が守っていくための具体的な行動方針として「CSR行動規範(太陽誘電グループ社会的責任に関する行動規範)」を制定しています。

CSR憲章

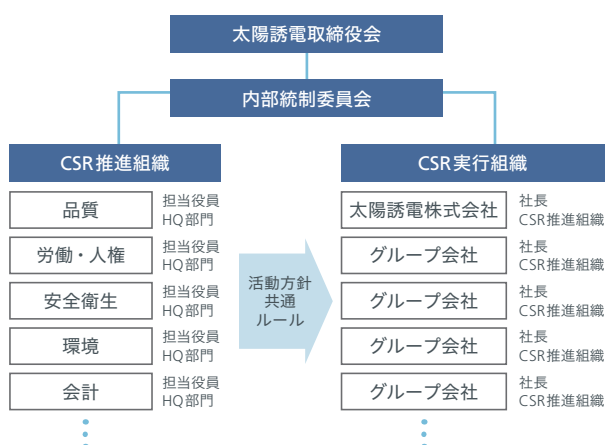
<https://www.yuden.co.jp/jp/company/sustainability/management/charter/>

CSR行動規範

<https://www.yuden.co.jp/jp/company/sustainability/management/rule/>

CSR推進体制

太陽誘電のCSR活動は、内部統制委員会が全体を統括し、推進組織としてCSR行動規範の各条文・対象リスクごとに担当役員とHQ部門が選任され、そこから示される活動方針やグループ共通ルールに従い各グループ会社が実行する体制(コンプライアンス・リスク管理体制)によって運営されています。



コンプライアンス・リスクマネジメント

太陽誘電では、コンプライアンスとリスクマネジメントをCSRマネジメントシステムの主活動として取り組んでいます。

順守すべき法規制や事業活動に影響を与えるリスクを各組織単位でリスト化し、法規制の順守手順や、リスクの低減対策を立案・実施しています。また、新たな法規制やリスクは随時リストに追加するとともに、既存の法規制やリスクについても、その順守手順や低減対策が妥当であるか毎期ごとに再評価を行い、法規制順守の徹底やリスクの予防および最小化に努めています。

具体的なリスクおよびその対策事例

事業継続への取り組み

太陽誘電は、地震、台風、洪水などの自然災害、事故の発生などにより、操業停止や製造設備への多大な損害を受ける可能性があります。太陽誘電では主に次の3項目を実施し、サプライヤーにも同様の項目を依頼し、対応していただくことで、サプライチェーン全体をカバーするBCP体制の構築と、安定供給体制の構築に努めています。

- ・生産ライン復旧までの十分な在庫の確保
- ・生産拠点をグローバルに分散
- ・部材調達先の分散

環境規制への対応

太陽誘電は事業を展開する各国において、有害物質の使用、産業廃棄物の処分、水質・大気・土壌の汚染防止について様々な環境関連法の規制を受けています。規制は年々厳しくなっており、事業活動の制約などにつながる可能性があります。太陽誘電では、これらの規制に対応するため有害物質の使用全廃、処理設備の導入などを行い、事業の円滑な継続に取り組んでいます。

情報セキュリティへの取り組み

太陽誘電は、情報セキュリティへの取り組みを重要課題として捉えています。情報セキュリティ担当役員を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、セキュリティ方針や対策を審議してグローバルで展開する体制を構築しています。具体的には、サイバー攻撃に対する脆弱性対策や高度ウイルス対策などの実施、全社セキュリティ意識や行動レベルの向上を図るための全従業員向けの研修や役員向けの研修などを実施しています。